

## 令和5年度第1回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 令和5年9月1日（金）10時から12時まで
- 2 方 法 WEB会議  
広島市中区基町10番52号  
広島県庁本館5階 502会議室
- 3 出席委員 生田委員、片元委員、三須委員、木村委員、新谷委員、平松委員  
山竹委員、米田委員、山田委員、小野委員、遠山委員、大田委員  
石田委員、橋本委員、日高委員、朝倉委員、竹林地委員、野口委員
- 4 議 題 (1) 広島県子ども・子育て審議会運営規程の改正について  
(2) 「ひろしま子供の未来応援プラン」の進捗点検（令和4年度）について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来応援課  
TEL (082) 513-3171 FAX (082) 502-3674
- 6 会議の内容及び質疑応答
  - (1) 開会（事務局）
  - (2) 健康福祉局子供未来応援担当部長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 定足数確認  
委員総員22名のうち18名が出席しており、広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。
  - (5) 議事
    - ア 広島県子ども・子育て審議会運営規程の改正について  
広島県子ども・子育て審議会運営規程の改正について、事務局から説明し、異議がなかったため、広島県子ども・子育て審議会運営規程が資料2-2のとおり改正された。
    - イ 「ひろしま子供の未来応援プラン」の進捗点検（令和4年度）について  
配付資料について、事務局から説明した。

### 【質疑応答】資料3-2「目指す姿」に対する「現在の姿」

（石田会長）

ただいまの説明について、各委員から事前に質問等をいただいている。

まずは橋本委員から『乳幼児教育支援センターにおける専門職員の育成確保の現在の仕組みと、令和6年度までに目指す確立された仕組みを教えてください』という質問が出ているが、どうか。

**質問趣旨【P1 現在の姿 1パラ】**

良い施策も持続を可能にする体制の構築が必要である。乳幼児教育支援センターにおける専門職員の育成・確保の現在の仕組みと、令和6年度までに目指す確立された仕組みを教えてください。

(乳幼児教育支援センター長)

乳幼児教育支援センターでは、平成30年度のセンター設置以降、県教育委員会の職員である行政職員や指導主事に加え、こども家庭センターに勤務経験のある心理職員、外部の私立幼稚園、市町の保育所管課から派遣された実務経験豊富な教員・保育士、さらには、高度な専門の知識を有した研究者など、様々な分野の専門職員を常勤スタッフとして配置するとともに、園所等へ指導助言を行う幼児教育アドバイザーとして、退職園長や現役の私立保育園・私立幼稚園園長などを任用してきた。

今後も研修や会議等を通じて、園所や市町関係課など、子供たちを取り巻く様々な関係機関とのネットワークを構築していく中で、関係団体や市町の保育所管課の協力を得ながら、継続的に専門職員の育成・確保に努めてまいりたい。

(橋本委員)

幼児教育アドバイザーの派遣や、事例集の作成に当たっては、保育現場の方々の今までのキャリアを生かして、素晴らしいものにしていただきたい。

(石田会長)

持続性を可能にするという視点は、非常に重要だと思う。

次に、三須委員から『幼保小連携は、職員同士だけでなく、幼保の職員が小学校の児童に、小学校の職員が幼保の子供たちに関わっていける機会も増えていくと、お互いを知るよい機会になる』という意見が出ているが、どうか。

**質問趣旨【P2 現在の姿 4パラ】**

幼保小連携は協議会などの立ち上げなど、県内でも取組が進められていると感じるが、その連携内容はさまざまであると感じる。『遊びは学び』（体験を通して学ぶという理解でよろしいか。）であるという一つの大切なテーマはぶれないよう、お互いの良さを高め合えるような連携をさらに展開できるよう願う。

また、連携は職員同士だけでなく、幼保の職員が小学校の児童に、小学校の職員が幼保の子供どもたちに関わっていける機会も増えていくとお互いを知る良い機会になると感じる。

(乳幼児教育支援センター長)

本県では、園所だけでなく小学校以降の教員にも、「遊びは学び」という乳幼児期の教育保育の基本的な考え方を授業改善に生かしていただけるよう、令和4年度から、小学校の初任者が園所で1日保育を体験する「園所における就業体験」を実施している。

また、今年度から、乳幼児期の発達の特性を踏まえて一人ひとりの子供を継続的に見取り、小学校での指導や支援に生かすため、校長をはじめとする様々な立場の教職員が1年間に複数回、校区内の園所を訪問し、実際の子供たちの姿を見ることで子供の育ちを感じられる取組を、小学校に働きかけている。こうした取組を、幼保小が互いを知る機会の一つとしてまいりたい。

(三須委員)

幼保小接続は全国で行われているが、現場を見るのが一番重要である。

小学校からの園所訪問について、初任者以外に、校長や様々な立場の教職員も対象であるということなので、ぜひ、様々な立場の教職員に、幼児教育にもっと興味を持っていただきたい。

(石田会長)

次に、朝倉委員から『目指す姿に「答えのない問題から最善解を創造する」との記述がある。実社会におけるプロジェクトも、学校における探求学習も最善解という一つの正解に向かうわけではないことから、本来の探究過程や意義から離れてしまうことも懸念される。表現を工夫したいように感じる』という意見があるが、どうか。

**質問趣旨【P5 目指す姿 5パラ】**

目指す姿に、「答えのない問題から『最善解』を創造する」との記述がある。「最善解」という言葉から、ただ一つのよい答えを創る、あるいはただ一つのよい課題解決に向かうと理解されるかもしれない。実社会におけるプロジェクトも学校における探究学習も、「最善解」という一つの正解に向かうわけではないことから、本来の探究過程や意義から離れてしまうことも懸念される。表現を工夫したいように感じる。

(義務教育指導課長)

小中学校では、総合的な学習の時間の実践的な研究として、すべての市町教育委員会から1中学校区を選出して、3年間の取組をしているところである。

この取組をまとめる段階の中で、「最善解」という言葉が適切かということも含め、より、現場の先生方に共有しやすく、県民の方に親しみやすいような表現に変えることも検討している。

(高校教育指導課長)

高等学校においても、今、総合的な探究の時間を中心に、子供たちが自ら設定した様々な地域の課題解決に向けた探究活動の中で、答えのない問題に対し、地域の方や有識者の方の助言を得ながら、自分たちで最善の答え、また納得できる回答を得ることができる取組を進めている。

こういった内容に即して、「最善解」という表現についても検討してまいりたい。

(朝倉委員)

県が、小中高における探究学習を熱心に推進していることはよく承知しており、この取組が形骸化しては残念であるため、より実りあるものとなるよう、言葉の使い方を考えていただきたい。

(石田会長)

次に、新谷委員から『海外留学に行く生徒数の数値目標を今後設ける予定はあるのか』と質問が出ているが、どうか。

**質問趣旨【P6 現在の姿 1パラ】**

海外留学に行く生徒数の数値目標を、今後設ける予定はあるか。

(高校教育指導課長)

現在、コロナ禍で減少していた入学者数を、回復させるための取組をしている。特に短期留学プログラムの開発などを進めているが、現在、円安や原油高に伴い、海外渡航費が高騰している。

この状況が留学にどの程度の影響を与えるか、見通しを持ちながら進めてまいりたいが、見通しを立てにくいのが現状である。

教育委員会としては、こうした社会状況を注視し、今後、様々な状況の見通しが立った場合には、どのような目標設定が可能かを検討してまいりたい。

(新谷委員)

県の叡智学園の設立の背景や理念を、素晴らしいと感じている。このような理念やノウハウを、叡智学園だけではなく、他の県立学校でも、グローバル人材の育成に生かしていただきたい。

その一環として、早いうちに海外の様々なものを見たり聞いたりすることは大事であり、子供たちの人生を変えるきっかけにもなるが、特に家庭だけでは、経済的な不安もあり、留学経験が持ちにくい子供もいる。

情報はあるのに現地に行けないのはもったいないため、その対策として、数値目標を立てて予算を確保できれば、子供たちのためになるのではないか。

(高校教育指導課長)

令和4年10月に政府の水際対策が緩和されたので、令和5年度については、海外留学や留学生の受入などの、対面での活動を促進していく。

コロナ禍においても実施してきた海外姉妹校等とのオンライン交流や県内在住の留学生との交流など、国内でも実施できる異文化間の協働活動は、生徒のグローバルマインドの育成を図るため、引き続き実施してまいりたい。

また、コロナ禍が収束し、海外渡航制限が解除されていく中であっては、コロナ禍前のような海外留学や姉妹校交流等に対する各種支援策を、継続して実施していきたい。

すべての県立学校が、海外と十分に交流できる環境を整備するため、国の補助金を活用した留学経費の支援や、3か月以上の留学を対象とした留学補助金、高等学校等の留学、奨学金の運用などの経済的支援を実施している。この他にも、国の実施する留学支援制度や、トビタテ留学 JAPAN などの周知も図りながら、高校生の留学等を支援してまいりたい。

(石田会長)

海外との交流において、オンラインの活用は非常に有効なので、ぜひ展開していただきたい。

次に、山田委員から『主体的な学びを促す教育活動の推進について、具体的に何がどう良くなってきたかの広報や情報共有がコロナ禍によって進んでいなかった面があると感じている』という意見が出ているが、どうか。

**質問趣旨**【P9 主な取組と総合評価】

主体的な学びを促す教育活動の推進について、目指す姿には「全ての子供たちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力（思考力や表現力、コミュニケーション能力など）を伸ばしています。」とあり、今年度の主な取組と総合評価としては、「「本質的な問い」による授業改善に向けた取組やカリキュラム・マネジメントの充実に向けた講話・演習、また、デジタル技術を活用した児童・生徒の主体的な学びを促す授業づくりにより、児童生徒の学びの質が向上してきています。」とある。

具体的に何がどう良くなってきたかの広報や情報共有がコロナ禍によって進んでいなかった面があると感じている。こうした点をどのように改善していくのか。

(義務教育指導課)

学びの変革の県民への情報共有については、保護者向けの広報誌くりっぷを全戸配布しているほか、義務教育指導課及び県教育委員会のアカウントでフェイスブックを展開し、令和4年には延

べ 399 回の更新をしている。中身の充実を図るとともに更新回数も伸ばしていきたい。

また、コロナ禍のため減少していた、授業参観ができる学校の数が、回復傾向にあるので、子供の姿を通して、学校の実践や学びの変革の成果を、保護者や県民の方に伝えていきたい。

(高校教育指導課)

保護者向けの広報誌を活用するとともに、広報媒体について、県民の方々に伝わるよう、さらに充実したものにしていきたい。

例えば、教育委員会が毎日更新しているフェイスブックへの素材提供など、義務教育指導課とも情報共有しながら、他課とそれぞれの特色を生かした情報発信をし、広報活動の充実に努めてまいりたい。

(山田委員)

新型コロナウイルス感染症が感染症法上で 5 類に移行されて以降、学校では、行事を一般公開するなど取り組んでいるが、一般の方から見たときに、例えば「本質的な問い」が何を目指しているのかなど、今、進めている教育の中身が分かりにくい部分がある。保護者だけではなく一般県民も含め、様々な角度から分かりやすく広報していくことが必要である。

この 20 年間で、いろいろな繋がりが切れて、多くの保護者が不安の中で子育てをしていると考えられる。例えば、虐待などの相談件数が増加すると、そういった部分が学校現場にも持ち込まれているという現状を、承知している県民はなかなかいない。

20 年前、10 年前、5 年前と、教育の中身が変わっているということを、一般県民の方に分かっただけなければ、学校現場の負担にもつながる。関係機関で共有し、協働しながら、県民へ広く伝えていくことが必要である。

(高校教育指導課)

それぞれの学校が様々な取組の中で、特色を出しておられる。高校教育指導課では、年間 3 回以上の学校訪問をする中で、学校のニーズのみならず、特色ある取組の中でさらに深い問をどのように作り、それに対しどのような研究を進め、また地域の方に発信しているのかも含めて情報を得て、広報活動につなげてまいりたい。

(山田委員)

学校行事については、県立高等学校の立場からも、一般に広報していきたい。

(石田会長)

次に、米田委員から『小学校中学校ともに全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合が令和 4 年度にかなり増えている。何か具体的な対策がとられているのか。』、また、大里委員から『知識、技能の習得に課題があるととらえられる。児童生徒の基礎的な学力の定着のためにどのような取組を行っておられるのか』という質問が出ているが、これらについてどうか。

**質問趣旨**【指標一覧 P3 全国学力・学習状況における正答率 40%未満の児童生徒の割合（小・中）】

小学校、中学校ともに、全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合が、令和 4 年度にかなり増えている。今年度、例えば、理由にある数学において何か具体的な対策が取られているのか、教えていただきたい。

【質問趣旨】【指標一覧 P3 全国学力・学習状況における正答率 40%未満の児童生徒の割合（小・中）】

「基礎的な学力の定着」の「現在の姿」には、「発達段階に応じて資質・能力を身に付けた具体的な児童生徒の姿を全教職員で共有するなど、小中学校間の連携が行われており、こうした取り組みにより、基礎的な学力の定着に向けた授業改善が図られている」と記載されているが、小・中学校とも全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合は、目標を下回っており、昨年度の割合より増加している。

その理由について、中学校では「数学において正答率 40%未満の生徒の割合が 35.2%となっており、知識・技能を確実に習得する授業を十分に行うことができなかつたため。」と記載されており、知識・技能の習得に課題があると捉えられる。

「正答率 40%未満の児童生徒の割合」を踏まえての「現在の姿」であるのか、また、成果指標達成に向け、正答率 40%未満の児童生徒の基礎的な学力の定着のために、どのような取組を行っておられるのか教えていただきたい。

（義務教育指導課）

全国学力・学習状況調査について、小学校は相対的に見て、全国的にかなり高い水準にある。一方で、中学校は、国語は全国平均と同水準、数学・英語は若干下回るという状況である。

指標に挙げている正答率 40%未満の子供たちの割合については、令和 3 年から令和 4 年にかけて国の割合も 4 ポイント近く高まっており、そもそも難易度が調整されていない調査ではあるが、正答率 40%未満の子供たちを可能な限り減らしていくという考えで、現在、この指標を設定して取組を進めている。

具体的な対策としては、全国学力・学習状況調査で課題があった問題について、県内の中学校の数学、英語、国語の教員や教育委員会を対象に、オンラインで研修会を実施している。

とりわけ、数学については、自己の実践課題の解決に向けた数学研修として、各市町から推薦された中核となる数学の教員が、年間 4 回から 5 回の研修を受け、各地域で還元するという取組を継続的に実施している。

英語については、例えば、英検協会と連携協定を結び、今年度から、子供たちがオンラインで使えるスタディギアという教材も展開しながら、基礎学力の定着を図っている。

（米田委員）

これからの時代、学びをいかに社会に生かしていくかが問われており、こういった主体的、対話的で、深い学びの実現という視点での公開授業等が行われていることは、とても素晴らしい。今後、成果が出てくることを期待している。

コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に関わる中で、学習サポートなどで授業に入ると、小学校の算数の段階からつまづいている児童を見かけることがあり、習熟度に差があると感じる。また、習い事などでは、教育格差も感じる。

学びのセーフティネットとしての学校という場所において、つまづきのある児童は個別に進捗状況を把握し、小学校、中学校と連携して対応することで、ボトムアップが進んでいくとよい。

（義務教育指導課）

小学校低学年から学力の課題があることは、セーフティネットの有識者会議でも指摘されている。小学校では、学習意欲を損なわないような形で個別支援を行う指定校を設け、その取組を県下に普及している。引き続き、小中高で連携しながら、学力保障に努めてまいりたい。

(石田会長)

次に、山竹委員から『7月28日付け中国新聞デジタルで、精神疾患により離職の教員が過去最多との記事が掲載されていた。学校現場において先生方の中で相談連携体制がうまく機能していない状況ではないか。貴重な人材を守り失わないために、相談しやすい体制がありうまく機能することを望む。』という意見があるが、どうか。

**質問趣旨【P5 生徒指導及び教育相談体制の充実 全般】**

7月28日付け中国新聞デジタルで、精神疾患により離職の教員が過去最多との記事が掲載されていた。生徒指導及び教育相談体制は本当に充実しているのか、疑問に感じる。学校現場において、先生方の中で、相談連携体制がうまく機能していない状況ではないか。私は現在、高校生2児の親ですが、我が子の時にも「学級崩壊」はあったし、今も変わらずあると聞く。ある少数の親による理不尽な要求の対応に苦慮されていることは理解する。しかし問題発生時に、うまく「連携共有」できていれば、学級崩壊は防ぐことができたのではないか。貴重な人材を守り、失わないためにも、「相談しやすい体制」があり、うまく機能する事を望む。

(豊かな心と身体育成課長)

職員間の相談連携体制がうまく機能するよう、管理職や生徒指導主事研修を通じて、好事例の紹介など周知してまいりたい。

(山竹委員)

どの学校でも教員の相談体制づくりは整備されているが、それが機能していないから学級崩壊が起きているのではないかと感じる。離職の原因は一つではないと思うが、例えば、保護者との関係性から精神を病み、離職に繋がることもあるのではないか。

教員といえども、人との関わりが苦手な人も少なからず存在するし、若い教員は経験しながらスキルアップしている状況だろう。管理職には、個々の教員の個性に着目しながら、相談しやすい雰囲気や環境づくりを目指していただきたい。

教員を守れない職場が、子供を守れるとは思わないので、貴重な人材を失わないためにも、ぜひ真剣に取り組んでいただきたい。

(豊かな心と身体育成課長)

管理職が、個々の教員の状況を把握することが大事であるため、生徒指導主事研修だけでなく、管理職研修にも力を入れてまいりたい。

(石田会長)

非常に重要な課題だと思うので、よろしく願います。

次に、新谷委員から『子供の健康・生活習慣づくりについて、長期休暇期間中の学校給食の提供を真剣に検討する時代かと思う』という意見があるが、どうか。

**質問趣旨【P5 子供の健康・生活習慣づくり 全般】**

長期休暇(夏・冬・春休み)期間中の学校給食の提供を真剣に検討する時代かと思う。小学生の食生活が気になる。

(豊かな心と身体育成課長)

長期休暇期間中、食事支援を必要とする子供が懸念されているということは認識しているが、学校給食については、国の学校給食実施基準により、年間を通じて授業日の昼食時に実施されるもの

と規定されている。

今後も関係部局と連携しながら、国や他県の動向等を注視して考えてまいりたい。

(新谷委員)

実施が難しいことは理解したうえで、意見させていただいた。乳幼児期は、幼稚園、保育園、こども園でも給食があるので、曜日や長期休暇は関係なく、栄養計算された昼食が保障されるが、小学生になれば長期休暇中だけ弁当が必要となると、共働き家庭では特に大変であり、夏は弁当が腐るといふ不安もある。学童で給食を提供すると、保護者からは、給食が一番うれしいと言われるのが実情である。

急激な時代の変化に伴って、小学生の生活環境も変化しているため、まずは食事では何らかの議論が必要である。

(豊かな心と身体育成課長)

各施設の役割も関連するが、子供の育ちを考える上で、非常に重要な示唆だと受け止めている。

(石田会長)

広島大学でも、夏休みには、教職員対象の学童保育を実施しており、昼食は市販の弁当を活用している。難しい問題ではあるが、重要なことであるため、検討いただきたい。

次に、日高委員から『ひろしま版ネウボラの取り組みが着実に広まっていることは素晴らしい。そのような中で、子育て家庭の 51%がネウボラ相談員を認知ということ。この割合はもっと多いのではという気がするが、この数値の算出方法とこの要因として考えておられるところがあれば教えていただきたい』という質問があるが、どうか。

**質問趣旨【P10 現在の姿 5パラ】**

「ひろしま版ネウボラ」の取り組みが着実に広まっていることは素晴らしいと思う。県内7割の市町が「ひろしま版ネウボラ」を実施し、5回の面談で全数把握とある。また県内すべての自治体で子育て世代包括支援センターが設置されている（厚生労働省調べから）。

そのような中、子育て家庭の 51%がネウボラ相談員を認知ということ。この割合はもっと多いのではという気がするが、この 51%の算出方法と、この要因として考えておられるところがあるか。

(子供未来応援課ネウボラ推進担当監)

ネウボラ相談員の認知度の算出方法については、ひろしま版ネウボラの実施市町で面談を行う機会に子育て中の保護者へアンケートを実施した。その中で、「ネウボラ相談員についてご存知でしたか」という問いに対して「知っていた」という回答が 51.0%、「名前は聞いたことがある」という回答が 27.8%であり、「名前は聞いたことがある」という人を含めると約8割の人がネウボラ相談員を認知している。

認知されていない要因は、担当者を明示する取組を始めたばかりの市町があることや、新型コロナウイルス感染症等の影響も含め相談員と接する機会が限られていたことなどが考えられる。

今後は、担当者の明示を継続するとともに、気軽に来所してもらえよう、サービスの向上やネウボラの価値のPRに取り組んでまいりたい。

(日高委員)

ひろしま版ネウボラでは全数把握に取り組んでおり、妊娠届を出し、母子健康手帳を渡す時に必ず会い、しっかり面談をする市町が増えているため、もう少し認知度が高いのではと思います質問させ

ていただいた。

この問いの「認知」という定義は、「ネウボラ相談員が自分にとって誰なのか」ということか。  
(子供未来応援課ネウボラ推進担当監)

保護者には、自分の担当相談員が誰かを認知していただきたいが、この設問は、ネウボラ相談員についてご存知でしたかという表現なので、回答者が、我々の思惑とは違う形で回答した部分もあるかもしれない。

(日高委員)

面接時、相談員が自分のことを「ネウボラ相談員」という名称で伝えているかもわからない。これらをもう少し整理すると、この設問で得られるパーセントが、より実態に近くなるのではないか。しっかり知ってもらうことが重要である。子育て世代包括支援センターは、今後も、少子化が進む中、大きな役割を果たしていくと思うので、県民と行政との垣根を取るためにも「ひろしま版ネウボラ」を継続して推進していただきたい。

(石田会長)

日高委員からはもう1点、『安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合について、減少している要因について何かあれば教えていただきたい』という質問があるが、どうか。

**質問趣旨【指標一覧 P6 安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合】**

目標値に近づいているが減少している。「安心」と回答されない方の情報、他の項目との関連等、また、減少している要因について何かありましたらご教示ください

(子供未来応援課ネウボラ推進担当監)

指標としている「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」が減少した要因のうち、ひろしま版ネウボラに関連した点では、新型コロナウイルス感染症の影響によりネウボラ施設を十分に活用できなかったことや、ネウボラ相談員へ理念が十分に浸透しておらず住民が期待するサービスが提供できなかったことなどが考えられる。

一方で、安心して妊娠・出産、子育てをすることに対しては、経済的な不安の軽減や家事や育児の負担軽減など、様々な要因が影響を及ぼすと考えられ、安心感の減少の原因は一概には特定できないと考えている。

様々な環境変化の中においても、県民の皆様がより安心感を持ちながら、妊娠・出産、子育てができるように、引き続き、支援の切れ目が生じることのないよう、きめ細かな支援策を講じてまいりたい。

(日高委員)

ひろしま版ネウボラや子育て世代包括支援センターが、保護者にとっての安心材料になり、「そこがあるから安心だ」と思っていただけのことから、この指標が設定されているのだろうが、やはり、それぞれの保護者の中で新型コロナウイルス感染症や経済面など、様々な不安要因があるだろう。

今後は、「安心できない」と答えた人に対し、何が不安かなど、もう一步踏み込んだ選択肢があると、ターゲットを絞った施策が展開していけるのではないか。

ひろしま版ネウボラはワンストップ相談窓口であるという面を、更にアピールし、いわゆるリスクのある人だけではなく、あそこに行けばどこかに繋いでもらえると思ってもらえれば良い。

また、ネウボラ相談員に理念が十分に浸透していなかったという点について、2年前に作成した

ネウボラ人材育成ガイドラインの中では、ネウボラの理念は基礎編として掲げられている。ネウボラ人材育成ガイドラインは、ネウボラ相談員の資質向上のための研修を、3年1サイクルで実施するというものだが、その後、コロナ禍での研修の実施状況を教えていただきたい。

(子供未来応援課ネウボラ推進担当監)

「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者」という指標は、成果指標であるため大きく捉えているが、指摘を踏まえ、より取組の成果が見える参考指標も検討してまいりたい。

また、ネウボラは、不安感の高い人だけではなく、どんな人でもとりあえず行ってみる施設になるべきとして、今年度から、ひろしま版ネウボラPR事業を実施している。県民の方々が抵抗感なくネウボラに来てもらうため、PRを進めてまいりたい。

ネウボラ人材育成研修については、ガイドラインに従ってカリキュラムを組み、実施している。2年前から始め、今年度が3年目。コロナ禍ではあったが、多忙なネウボラ相談員が受講しやすいようオンライン、オンデマンドで開催している。研修は、毎年、内容を見直しながら実施しているため、理念の浸透についても修正を加えながら、継続して実施してまいりたい。

(石田会長)

ひろしま版ネウボラについては、小野委員からも、実施する市町の立場として意見をいただいている。小野委員、いかがか。

(小野委員)

ひろしま版ネウボラの着実な実施や広がりについては、大変素晴らしいことである。

今年度、国全体の子供施策の基本的な方針等を定めたこども大綱が示されると伺っている。今後は、各自治体において、こども大綱に沿った施策の推進が求められると思うが、その方向性の一つとして、DXの推進等が挙げられている。

確かに、子育て家庭における手続きの負担軽減、あるいは保育現場での業務軽減など、DX活用が期待できる部分はあるが、一方で、ひろしま版ネウボラでは、職員が、相談窓口でデリケートな相談にも寄り添って対応している。

市として、子育て家庭と顔の見えるサポート体制をさらに充実していくため、県には、引き続き、ひろしま版ネウボラによる対面を重視したポピュレーションアプローチを継続し、市町への支援をお願いしたい。

(子供未来応援課ネウボラ推進担当監)

県としても、府中市と考え方は同じであり、妊娠期から特に子供が小さい子育て期までの支援に当たっては、妊婦や子供の状況を直接、対面で確認することが重要だと考えている。今後も、ひろしま版ネウボラにおけるポピュレーションアプローチの取組を継続し、市町へ支援してまいりたい。

一方で、考え方は多様化してきており、子育て世代も多忙な時代であるため、子育て家庭と接触するツールは一つでも多い方が良く考えている。

例えば、手続きやファーストコンタクトはオンラインで行い、その後、対面で面談するというステップを踏むことも、可能と考える。DXによってコンタクトツールを増やし、それをうまく活用することについて、国の方針に反対ではないということをご理解いただきたい。

(小野委員)

AIを活用した子供の見守り事業についても、AIは活用するが、実際に取り組むのは人である。事業を展開するなかで様々な手法を探り、取り入れながら、子供を見守っていきたい。

(石田会長)

次に、米田委員から『放課後児童支援員の割合は51.3%、達成率は70.4%と、とても低い数字である。児童が長時間過ごす場であり、早急に質の向上を図る必要があると思うが今年度の進捗状況を教えていただきたい』という質問があるが、どうか。

**質問趣旨【指標一覧 P8 放課後児童支援員の有資格率】**

令和4年度の放課後児童支援員の割合は51.3%、達成率は70.4%と、とても低い数字にとどまっている。人手不足気味であり、利用者からは、支援員からの不適切な言葉がけの事例も聞いている。児童が長時間過ごす場であり、早急に質の向上を図る必要があると思うが、今年度の進捗状況を教えていただきたい。

(安心保育推進課長)

今年度の放課後児童支援員の有資格者率については、現在、実施主体である市町に対して照会し、集計中である。

達成率が、毎年度、下がっているというご指摘については、もう一つの指標である放課後児童支援員認定資格研修受講者数をみていただくと、毎年、目標を上回る受講者はおり、有資格者の養成自体はできているが、残念ながら、有資格者が支援員として継続して活動していないことが、実態として有資格者率の低下につながっていると考えている。

特に、放課後児童クラブの支援員は、平日は小学校下校後、夏休みなどの長期休暇期間は朝からなど、時期によって不規則な勤務時間となることから、勤務条件の面でなかなか定着しないのが一つの要因と考えている。

放課後児童健全育成事業は市町事業であり、県で支援員を任用しているわけではないが、例えば、市町立の児童館等で放課後児童クラブを実施する場合は、平日午前中は児童館の職員として、夕方は支援員として勤務するなど、フルタイム勤務を希望する支援員と短時間勤務する支援員の有資格者を上手く組み合わせながら、有資格者率の水準を上げることで質の確保を図ることも考えられる。

(米田委員)

放課後児童クラブは、現役の世代にとって就労条件が良くないという点について、私たちの町でも、スタッフは退職者などの比較的高齢な人が多い。先日、スクールカウンセラーを招き、スタッフ対象に傾聴や声かけの研修を実施したが、特に高齢スタッフには、長年の経験や価値観があることから、講義で学んだ内容をロールプレイに反映させて実践することにも難しさを感じた。

放課後児童クラブは、利用児童数が増加しており、また、子供が長時間、過ごす場でもある。しかし、現時点では残念ながら、安全な場所の確保という取組までしかできていないように思う。

私は、放課後子供教室の責任者でもあるが、放課後子供教室での体験活動や交流を、放課後児童クラブの児童すべてに提供することは困難である。連携はしても、放課後児童クラブのうち数人しか預かれない現状である。

児童が育つ環境を整えるという目標が、なかなか達成できてないように思う。

今後、放課後児童クラブの利用児童数が減ることは見込みにくい中で、更に工夫をしていただきたい。例えば、先ほどのフルタイムで勤務という提案なども市町に伝えていただき、優秀な人材の確保と質の向上が図られると良い。

(安心保育推進課長)

様々な事情は、各地域からお聞きしている。子供たちが安心して過ごせる場として、引き続き市町と連携して放課後児童クラブを運営してまいりたい。

(石田会長)

次に、三須委員から『男性もより育児や子供についての基本的な知識を知る機会が保障されることがこれからの子育て家庭の重要な視点になるのではないか。そのような発信の予定があればお聞きしたい』という質問があるが、どうか。

**質問趣旨【P23 主な取組と総合評価】**

以前よりも男性の育児休業取得は増加傾向である。その分、男性の育児参加について子どもに与える良い影響があるように、男性もより育児や子どもについての基本的な知識を知る機会が保障されることが、これからの子育て家庭の重要な視点になるのではないか。また、そのような発信の予定があればお聞きしたい。

例 体力のある男性が、抱っこひもの長時間の使用により子どもの健全な育ちにとって弊害であるなど、知らないためにがんばってしてしまう育児行為に注意が必要。

(子供未来応援課長)

男性が妊娠、出産、育児等について知識技術を得る機会としては、各市町で両親学級や父親の集い、各分娩取扱施設等で産前教室が行われている。また、ひろしまこども夢財団では、親育ち応援講座として、父親、母親を対象にしただっこの体験会や、父親を含めた子育て家庭が参加しやすい様々なイベントを開催しており、県はその活動の一部を補助している。

父親支援の観点は非常に重要だと考えており、今後、さらに、父親が、赤ちゃんや子供への接し方を学ぶ機会の創出や、父親の役割の理解の促進が進むよう、取り組んでまいりたい。

(三須委員)

少子化が叫ばれている中で、父親の育休取得は重要なポイントである。一方で、例えば虐待の概念は、父親たちが子育てをしてもらった時代とは違う方向にあるので、父親がそれを知らずに虐待につながってしまうということにならないよう、そのような指導も含めていただきたい。

広島県保育連盟連合会では、今年度から、生まれる前からのサポートのための勉強会を開始する。赤ちゃんは、6か月の胎児の時期から耳が聞こえているが、親は、例えば、スマホを見ていて、赤ちゃんへ声をかける時間が減ってきている現状がある。赤ちゃんがお腹の中にいる時点から、より赤ちゃんに声をかけ、産む前から愛着関係を作り、産んでからは父親も母親もともに愛着を持った親子関係でスタートすることは、大事なことである。

県からも、色々な点でサポートしていただくことを期待している。

(子供未来応援課)

各団体で様々な取組があるため、我々も、状況を把握しながら進めてまいりたい。引き続き、ご相談等させていただきたい。

(石田会長)

次に、日高委員から『男性の育児休暇取得について、取得期間がどれくらいか。そして子の誕生後8週間以内の取得についても今後調査は可能か』という質問があるが、どうか。

**質問趣旨【指標一覧 P9 男性の育児休業取得率】**

増加傾向にあることは好ましい状況だと思う。男性の育児休業取得について、取得期間がどれくらいか。また、男性の「産休」とされる子の誕生後8週間以内の取得についても今後調査は可能か。

(働き方改革推進・働く女性応援課長)

男性の育児休業取得期間は、1週間未満が32.3%で最も多く、次いで1週間から1か月未満が30.8%であり、合わせて1か月未満が約60%と過半数である。長期化の傾向はあるが、女性と比べるとまだ短い現状である。

昨年度の育児・介護休業法の改正による、育休の分割取得や、男性の産休とされる産後パパ育休の創設により、これまでよりも柔軟に育休を取得することができるようになったことから、取得期間も今後、延伸することが期待される。産後パパ育休の取得状況について、今年度は調査項目とはしてないが、昨年度に比べて、育休全体の取得率の増加や期間の延伸を把握してまいりたい。

(日高委員)

日本の育休制度は素晴らしいが、なかなか活用できていない現状があるため、今後も継続して推進をお願いしたい。

男性の育休取得率は増加しているが、全国的に、公務員、教職員や大企業の職員が取得する傾向があり、広島県においても同様の印象がある。男性の育休取得促進に係る研修の受講者を分析し、受講できない企業や団体に対し、どう推進していくのかを考えると良い。また、取得期間が少しでも長くなることも推進していただきたい。

産後パパ育休は始まったばかりであり、取組の推進はこれからだとは思う。

母親にとって、出産後、医療機関等から退院して家庭に戻った時が一番脆弱な時期である。母親がこれから一人で育児をしないといけないと思ってしまう。この時期を支える里帰り出産は、利点もあるが、一方で、男性を蚊帳の外に出してしまう部分もある。いかに男性も一緒に、親としてスタートするか。女性だけが先に育児を進めるのではなく、男性を取り残さず、一緒に親になっていくプロセスが大事であるため、今後は、産後パパ育休の取得についても指標として考えていただきたい。

(働き方改革推進・働く女性応援課長)

育休は、これから始まる育児や家庭生活の最初の一步であり、取得することが目的ではなく、家庭において夫婦で、その家事分担や責任について話し合っ取り組んでいくことが重要である。

企業の中には、家事育児の男性の参画について、経営者自らがメッセージを発信したり、育休取得者の経験を社内報で紹介したり、研修を実施したりという、先進的な取組をしている事例もある。県は、このような取組事例を収集発信しているほか、今後は、制度のPRだけでなく、夫婦での話し合いに活用できるような便利なシートの利用促進なども、一緒に発信するなどの工夫を検討してまいりたい。

(石田会長)

次に、朝倉委員から『社会が急激な変化を続けているので、令和6年度の欄には以下のような点についての記述も必要ではないか。インターネット、SNS、生成AI、あるいは電子マネー、18歳成年との契約など消費者問題』との意見があるが、どうか。

**質問趣旨**【P25 現在の姿 6パラ】

現在の姿の欄に「インターネット」や「スマートフォン」について言及があります。一方、令和6年度の欄には「情報モラル」という記述があります。社会が急激な変容を続けていますので、令和6年度の欄には以下のような点についての記述も必要ではないかと考えます。

- インターネットや SNS などのこと
- 生成 AI ほか様々な新しいデジタル技術のこと
- 電子マネーなど商品等の購買方法に関すること
- 18歳成年との契約など消費者問題に関すること

(少年対策課長)

子供たちが犯罪の加害者にも被害者にもならず育っていくことは、家庭や地域すべての願いであり、そのためには幼少期からの規範意識や被害防止意識の醸成と、周囲の支援が重要と考えている。

しかし、防犯や非行防止などについては、人生経験の未熟な子供たちにはなかなか理解しにくいので、実際に発生した犯罪、例えば、闇バイトの問題や、ネットの中の児童ポルノ被害などの事例を示した注意喚起や、警察官やボランティアによる参加体験型の演劇など、子供たちが年齢に応じて受け入れやすく理解しやすい犯罪防止教室を実施している。

また、デジタル社会の進展によって、インターネット、特に SNS を利用した犯罪加害や被害、トラブルが増加していることに鑑み、関係機関や携帯電話事業者などと連携したネット犯罪防止教室を実施し、正しい利用方法や介在する危険性等についても広報啓発している。

このほか、警察官の街頭パトロールや、専門的技術を有する少年育成官を活用した少年相談窓口の充実、ボランティアによる地域の見守り活動、街頭補導活動などにより、子供たちの防犯、非行防止を図っているところであり、今後とも、社会情勢に応じた取組を推進してまいりたい。

なお、ご意見いただいたプランの記載内容については、次期プラン策定時に検討してまいりたい。

(朝倉委員)

様々な状況に応じ、未然防止も含めて丁寧に、広範に進めていることが、よく分かった。

これは根本的な、大きな問題であり、警察関係の担当の範囲を超えて、あらゆるところで、子供たち自身もだが、家庭、地域、社会全体が取り組まなければならない事象になってきている。

この問題について、ぜひ県全体として、どのように考え取り組んでいくか、特に子供の成長という点からどうあればいいのか、ということを検討していただきたい。

保護者も教員も地域の人々も、自分たちが児童生徒だった時には誰も経験したことがない状況がどんどん進行しているので、それに応じた形の、柔軟で即応できる仕組みや、検討会などが必要と考える。

(石田会長)

次に、竹林地委員から『地域ネットワーク支援体制が4市での整備は2割未満ということになるが、今後の見通しはあるのか。市町の意向はどうか』という質問があるが、どうか。

**質問趣旨**

【P39 現在の姿 3パラ】

目指す姿は、地域ネットワーク支援体制が4割の市町での整備だが、4市での整備は2割未満ということになる。今後の見通しはあるのか。市町の意向はどうか。

(障害者支援課長)

地域ネットワーク支援体制が先行している4市においては、発達障害の地域支援体制を検討協議する場や、定期的なケース会議、発達障害の効果的な支援に向けた研修を検討実施している。

他の市町については、今年度、当課と広島県発達障害者支援センターの合同で各市町を訪問し、発達障害支援に関する意見交換を実施した。その結果、各市町とも、関係機関が連携した早期からの適切な支援体制の必要性や重要性を認識していた。

引き続き、各市町と緊密な連携を図りながら、同センターと、各市町の特性や課題等の分析評価を進めていくとともに、市町あるいは地域の特性に応じた地域支援体制の整備に向けた支援に努めてまいりたい。

(竹林地委員)

経験上、ネットワークづくりは短期間では上手くいかないものだが、だからこそ、定期的なケース会議や、体制に関する意見交換の場について、具体的な行動指標のような形で市町に提案することも必要ではないか。

(障害者支援課長)

地域ネットワーク支援体制を構築しつつある4市における好事例、あるいは失敗談も含めて横に展開していくことなどにより、さらなるバックアップに努めてまいりたい。

(石田会長)

次に、竹林地委員から『自閉症・情緒障害特別支援学級の担任者について、自立活動の指導に関する研修の状況はいかがか』との質問が出ている。

そして、朝倉委員から『認定講習の開講などによる取組が積極的に展開されていますが、関係学級等の増加状況から困難もあると考えられる。令和6年度には、教員養成大学との連携や国への要望等も進んでいることを期待したい』との意見がある。

さらに、米田委員から『これからも特別支援学級数は減るとは思えず、普通級教員よりも専門性が求められる学級に新規採用者や臨採などを充てている現状に疑問を感じる。小学校でも支援プロジェクトの計画はあるか』との質問がある。これら3つの質問について、どうか。

**質問趣旨**【P45 主な取組と総合評価】

自閉症・情緒障害特別支援学級の担任者の専門性の中心は「自立活動の指導」だと考えると、自立活動の指導に関する研修の状況はいかがか。

**質問趣旨**【P45 主な取組と総合評価】

特別支援学校教諭免許状の取得率の向上については、県教育委員会による認定講習の開講などによる取組が積極的に展開されているが、関係学級等の増加状況から困難もあると考えられる。令和6年度には、教員養成大学との連携や国への要望なども進んでいることを期待したい。

**質問趣旨**【P45 主な取組と総合評価】

特別支援学校教諭免許状保有率について、低い取得率の原因に、『新規採用者等の免許状未保有者が増加している』と書かれているが、これからも特別支援学級数は減るとは思えず、普通級教員よりも専門性が求められる学級に新規採用者や臨採などを当てている現状に疑問を感じる。

(特別支援教育課長)

自閉症・情緒障害特別支援学級担任への研修については、4月から5月にかけて担当者を対象とした研修を実施し、約1,000人が受講している。認定講習については、今年度、広島大学でも開催予定であるため、詳細が決定したら各校へ周知し、各校や各市町と連携をとってまいりたい。

自閉症・情緒障害特別支援学級の担任者の専門性について、確かに、臨時採用あるいは免許を持ってない本務者等もいるが、県としてはまずは免許状の認定講習の受講を働きかけている。認定講習に係る各県内の小学校、中学校の受講者は、令和4年度の601人に対して今年度は870人に増加している。

また、特に小学校で特化したプロジェクトではないが、通常の学級、特別支援学級ともに、特別支援教育の考え方を土台に学校運営に取り組んでいるところであり、そういった観点で教育センター等での研修も組んでいる。

あわせて、今年度から、義務教育指導課、個別最適な学び担当、当課において、小中高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を年間5回実施し、各学校へ持ち帰り、特別支援学級への指導に生かしていただけるよう促しているところである。

(竹林地委員)

障害児教育の専門性については、長年、悩ましい課題である。私も学級担任を10年間していたが、30年前と現在とで、状況があまり変わってないように思う。国が様々な対策を検討しても、結局、効果的な手段がない状態ではないか。

自立活動については、実践事例をもとに学び合うのが一番大事である。年度当初の研修を年度途中にもう1回開催し、実践事例を持ち寄ってお互いの実践を確かめ合う、また、他県で優れた実践をしている教員をオンラインで紹介する、国立の特別支援教育総合研究所が作成し公開しているオンラインのビデオ等とも組み合わせるなどの、具体的で、効果的に実践できると思える機会を作っていたきたい。

(朝倉委員)

認定講習などを、積極的に展開していることはよく分かった。

特別支援教育に限らないが、必要な力を持った必要な教員の確保は、非常に大きな問題である。都道府県や政令市はそれぞれ頑張っているが、そこには限界もあるだろう。

人の取り合いになっても根本的な解決にはならないので、国レベルでの取組、あるいは中長期的な取組が求められる。地方公共団体として、国に対して状況を示し、意見要望を出すなどにより、国全体で取り組んでいくべきということを、積極的にプッシュしていただきたい。

(米田委員)

認定講習の受講を促す周知など、努力していることが分かり、安心した。

特別支援学級に臨時採用者が配置されることが多いことは、問題であるように思う。

これは、障害のある子供への支援という領域だけの問題ではなく、先ほどから議論になっている教員不足、または精神疾患で休職、離職する教員が多いことにも原因があると思うので、各課で連携して取り組んでいただきたい。

臨時採用職員が、教員研修を受講できない環境もあるのではないかと。また、勤務期間中に教員研修があった場合に、補充の教員がいるなどの環境が整っていなければ、受講したくても受講できない場合もあると思うので、このような環境づくりも進めていただきたい。

(特別支援教育課長)

臨時採用の教員も、当研修は他の教員と同じように受講している。

今後とも、研修の場をしっかりと設け、各課で共有しながら対応してまいりたい。

(石田会長)

次に、山竹委員から『就職できたにもかかわらず職場に馴染まず、残念ながら離職するケースも多くある。定着率についても、成果目標に加えていただきたい。難しさを抱える子供たちですから、定着率の方が大事なのではないか』との意見があるが、どうか。

**質問趣旨【P47 主な取組と総合評価】**

特別支援学校高等部に所属する、一般就労を希望する全ての生徒が就職していることが喜ばしいことで素晴らしいことだと思う。子供達の受け皿を必死になって見つけてきてくださった先生方や JST の努力の賜物だと思う。

ただ一方、せっかく晴れて就職出来たにも関わらず、職場になじまず残念ながら離職するケースも多くある。就職率とともに離職率を調査し、定着率についても成果目標に加えていただきたい。難しさを抱える子供達ですから、定着率の方が大事なのではと思う。

広島市立特別支援学校では卒業後、3年間までは、学校よりフォローがあるとお聞きした。広島県下の他特別支援学校にも導入を検討していただきたい。

(特別支援教育課)

県では、卒業3年後までの離職率について、平成22年度から調査をしており、この結果を進路指導等に生かしている。卒業前には移行支援会議を実施し、障害者就業・生活支援センターと連携しながらアフターフォローの体制を構築している。

(山竹委員)

特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合という目標が100%達成しているということに驚いた。これは、教員が就職先を確保しているからだと感じている。

一方で、就職しても、職場に馴染まず離職するケースは多くある。障害を抱えた子の就職先は、受入れ企業は増えてきたもののまだ少ない状況にある。親は、少ない選択肢の中から、ここならばと思って送り出すが、難しさを抱える子供たちなので、なかなか思うようにはいかない。子供たち一人ひとりが、自分の特性を生かせる就職先に就労できることは、かなり厳しいと考えている。

このように、離職は、基本的にはあるという前提で捉え、成果目標に加えていただきたい。就職あつての定着ではあるが、広島県手をつなぐ育成会としては、定着率の方がより大事であると捉えている。

(石田会長)

他に事前質問に限らず、何か質問、意見があれば御発言いただきたい。

(大田委員)

障害のある子どもへの支援のうち、医療的ケア児の保護者への情報提供について、議論したい。

私は、広島県医師会の常任理事であるとともに、医療的ケア児支援部会の部会長でもある立場から、この問題の進捗状況についてお話ししたい。

令和5年7月に、県が主体で立ち上げた広島県医療的ケア児支援センターは、まさにこの問題を解決しようとしている。例えば、医療的ケア児の保護者が、医療型短期入所をどうしたらいいのか迷った場合、その相談への入口を統一するために同センターができた。今後、このセンターを活用

することによって、医療的ケア児の保護者の迷いは、消えていくのではないかと。

また、同センターの役割には、医療的ケアに関わる看護師などの教育や、市町同士の交流を促してサービスの均てん化を図ることも含まれている。

今後、同センターがしっかり活用されるように、県としても、広報に力を入れていただきたい。

(障害者支援課長)

7月31日に広島県医療的ケア児支援センターがスタートし、1か月が経過した。大田委員のご意見のとおり、同センターは人材育成、市町支援、医療的ケアが必要な方の相談対応、情報発信という4つの役割を持っている。

開設後、10件を超える相談をいただいた。相談内容としては、本人または家族から、福祉サービスの種類に関する質問や、市町から、ケース会議への参画依頼や研修についてなど、まさに、県が目標としている4つの役割が県民に伝わっていると思われる内容である。

広報については、短い準備期間の中ではあったが、市町、家族の会、医師会や小児医療の核となる医療者等に協力いただき、県内約500人の在宅医療的ケア児の方々に必ず情報が届くことを目指し、広報してきた。

情報が届いているか、数値的な把握は難しいが、この1か月間の相談電話の状況を見ると、一定程度は伝わっていると考えている。

まだスタートしたばかりであるが、今後は更に広報活動をするとともに、相談者にとって何らかの解決策につながるなどの好事例について、市町や家族の会へフィードバックし、好循環を作ること、信頼されるセンターを目指してまいりたい。

(大田委員)

広島県医療的ケア児支援センターが、保護者からの相談窓口であるという部分をしっかりと広報することで、保護者がファーストアクションをしやすくなり、適切な支援につながる。

同センターがしっかりと活用されるように、広報していただきたい。

(山竹委員)

医療的ケア児の保護者は、困りごとをどこに相談すれば良いのか、誰が解決に導いてくれるか分からない状況だったので、広島県医療的ケア児支援センターができたことをうれしく思う。

医療的ケア児の中には、動ける子も動けない子もいて、医療の程度も幅が広いが、このような受け皿ができ、情報を共有できる場ができたのはありがたく、これから活用していきたい。

※ 枠内の質問趣旨は、各委員から事前に出された意見・質問等の全文

## 7 配付資料一覧

次第、委員名簿、県職員出席者名簿

資料1 広島県子ども・子育て審議会委員及び専門委員名簿

資料2-1 広島県子ども・子育て審議会運営規程の改正について

資料2-2 広島県子ども・子育て審議会運営規程（改正後）

資料3-1 「ひろしま子供の未来応援プラン」進捗点検（令和4年度点検）について

資料3-2 「目指す姿」に対する「現在の姿」

資料4 ひろしま子供の未来応援プラン 令和4年度 指標一覧

参考資料1 次期「ひろしま子供の未来応援プラン」策定に係る審議会開催予定について

参考資料2 こども家庭センターの所管区域等の見直しについて